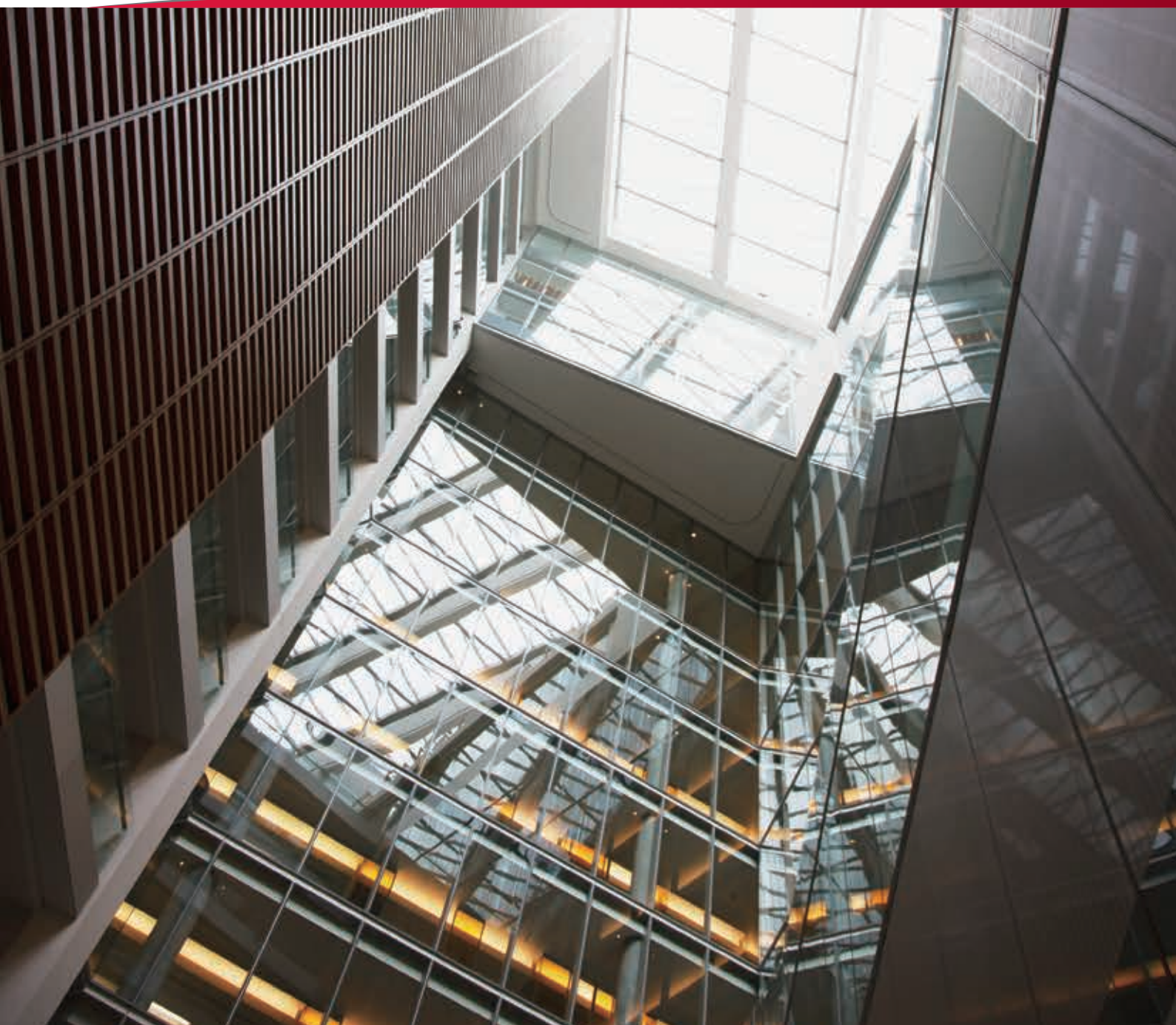


# 無配当逦増定期保険

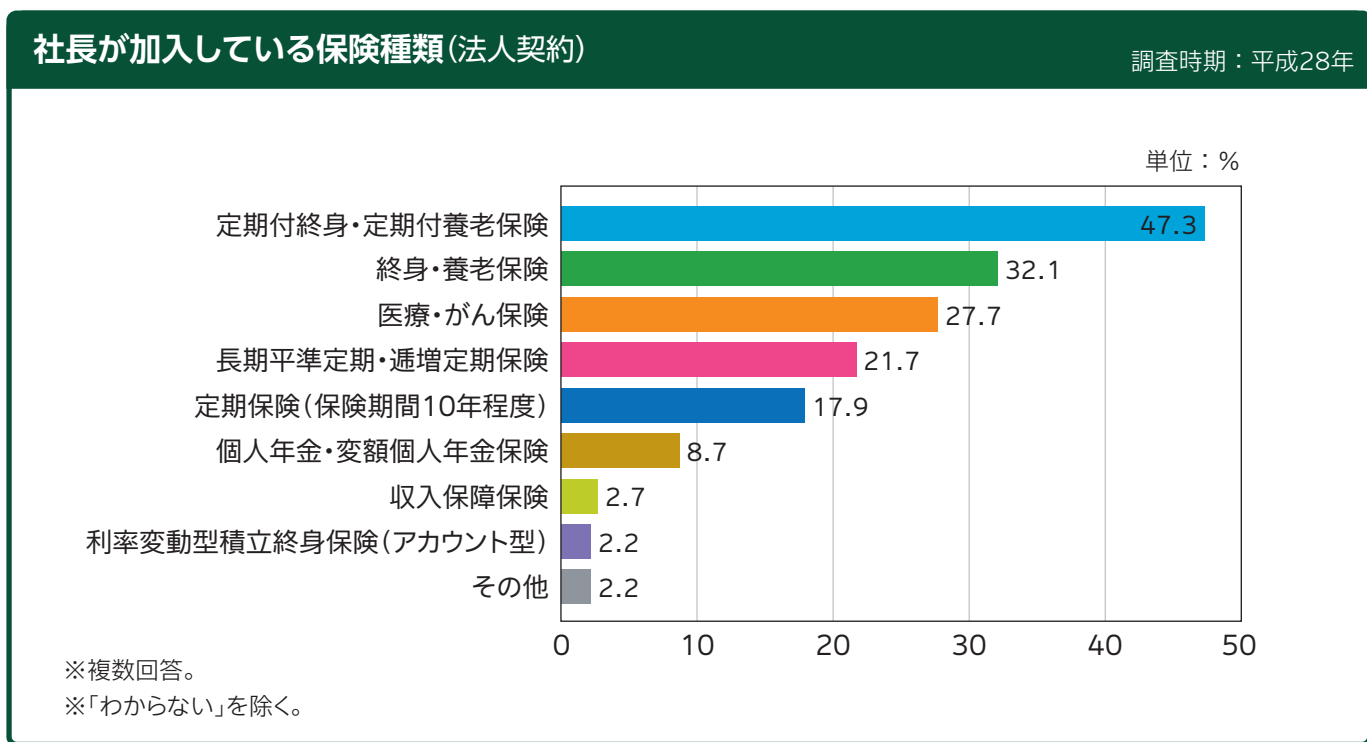
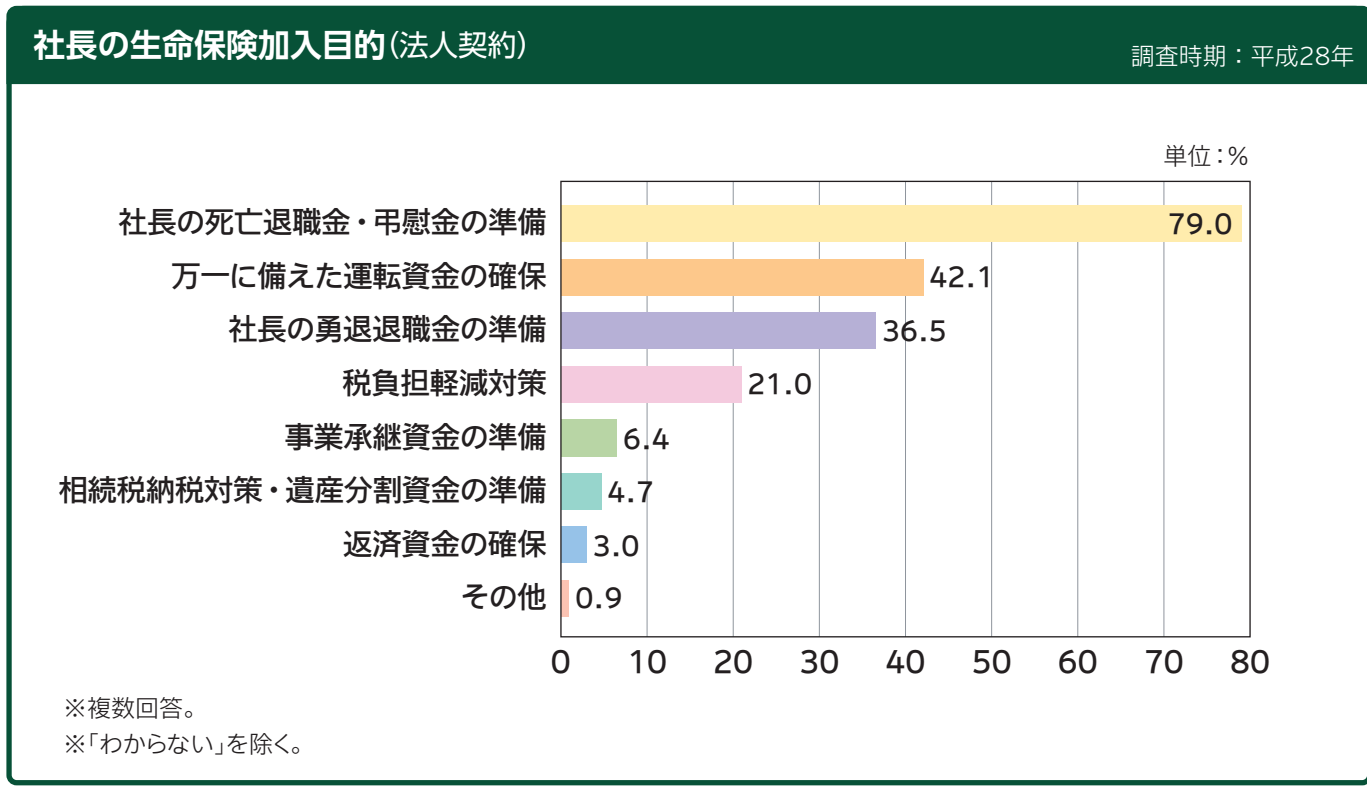


必ず  
ご確認  
ください

法人で加入をご検討される場合、  
「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、  
税務取扱についてご留意すべき事項をご確認ください。

# 多くの経営者がつぎのような目的で 生命保険に加入されています。

このような状況のもと、  
どのような保険をお選びになりますか…?



出典：エフピー教育出版「平成28年 企業経営と生命保険に関する調査」  
「企業経営と生命保険に関する調査」は、従業員11名～300名の企業の経営者および役員を対象とした調査です。

経営者の死亡退職金・弔慰金の準備

万一に備えた運転資金の確保

事業承継資金の準備  
相続税納税準備資金

借入金等の返済資金の確保

事業の発展とともに重くなる経営者の責任に備えて  
**保障額が増えたら良い…**と思いませんか?

経営者の勇退退職金の準備

勇退時等に解約したとき、**返戻金**があったら良い…と思いませんか?

これらのニーズを考えると  
どのような保険が適しているのでしょうか?

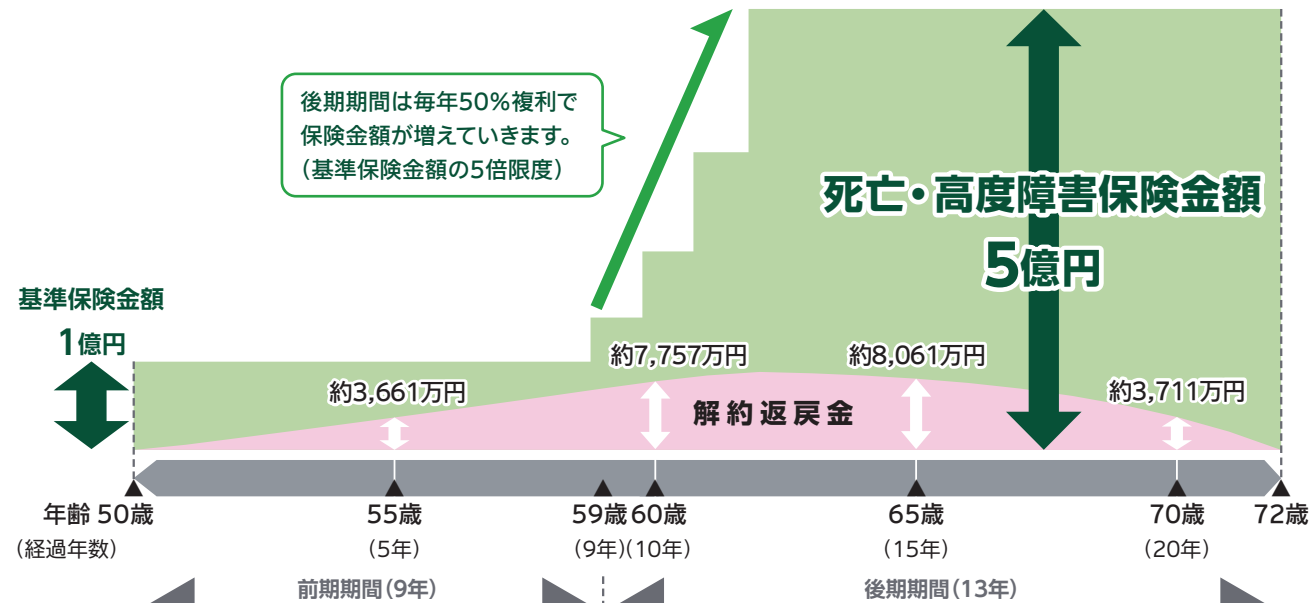


# 無配当逡増定期保険は、後期期間に保障が増加し、かつ資産性があります！

## [保障イメージ]

### ご契約例 (50歳男性)

契約者	: 法人	保険種類: 無配当逡増定期保険	基準保険金額: 1億円	保険料払込方法: 年払
被保険者	: 役員	保険期間: 22年 (前期期間: 9年) (後期期間: 13年)	逡増率: 前期期間 0% (定額) 後期期間 50% (複利)	年払保険料: 8,295,600円
死亡保険金受取人	: 法人	保険料払込期間: 22年	逡増限度: 基準保険金額の5倍	—



## 保険ご契約例の推移

(単位: 円)

経過年数	年齢(歳)	死亡・高度障害保険金額	払込保険料累計(A)	解約返戻金(B)	返戻率(B÷A)
1	51	100,000,000	8,295,600	5,673,000	68.3%
2	52	100,000,000	16,591,200	13,249,000	79.8%
3	53	100,000,000	24,886,800	20,930,000	84.1%
4	54	100,000,000	33,182,400	28,717,000	86.5%
5	55	100,000,000	41,478,000	36,618,000	88.2%
6	56	100,000,000	49,773,600	44,638,000	89.6%
7	57	100,000,000	58,069,200	52,788,000	90.9%
8	58	100,000,000	66,364,800	61,080,000	92.0%
9	59	100,000,000	74,660,400	69,534,000	93.1%
10	60	150,000,000	82,956,000	77,571,000	93.5%
11	61	225,000,000	91,251,600	84,256,000	92.3%
12	62	337,500,000	99,547,200	88,261,000	88.6%
13	63	500,000,000	107,842,800	86,720,000	80.4%
14	64	500,000,000	116,138,400	84,189,000	72.4%
15	65	500,000,000	124,434,000	80,613,000	64.7%
16	66	500,000,000	132,729,600	75,778,000	57.0%
17	67	500,000,000	141,025,200	69,342,000	49.1%
18	68	500,000,000	149,320,800	61,002,000	40.8%
19	69	500,000,000	157,616,400	50,417,000	31.9%
20	70	500,000,000	165,912,000	37,116,000	22.3%
21	71	500,000,000	174,207,600	20,549,000	11.7%
22	72	500,000,000	182,503,200	0	0.0%

※上記の数値はご契約年齢やご契約内容などにより異なります。

※解約返戻金は、上記経過年数欄に記載の年数後の年単位の契約応当日の前日における金額を表示しています。解約返戻金は保険料を払い込んだ年月数および経過年月数により異なります。したがって、年単位の契約応当日の前日より前に解約した場合、表記の金額と異なることがあります。

## ・安心の4つの特徴・

特徴  
1

**保障額が増えていくため、将来に向けて増加する経営者の責任にも備えられます。**

後期期間は、保険金額が毎年50%複利で基準保険金額の5倍まで増加します。

特徴  
2

**保険料のアップはありません。**

保険料は保険料払込期間を通じて一定です。

特徴  
3

**資産性があり、経過年月数等に応じた「解約返戻金」があります。**

保険期間の途中で解約した場合、所定の「解約返戻金」があります。この保険は資産性があり、将来の経営資金やご勇退時の生存退職金などにご活用いただくことも可能です。

※保険期間満了時には解約返戻金はありません。  
※解約された場合、以後の保障はなくなります。

特徴  
4

**「契約者貸付制度」のご利用が可能です。**

一定条件のもと「解約返戻金」の7割の範囲内で資金が活用できます。保障を継続しながら、緊急の資金の需要にも対応が可能です。

※詳しくは6ページをご確認ください。

●お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。  
●保険料等の数値は、令和元年6月現在のものです。

より早く保障額が増加するプランも  
お選びいただけます。

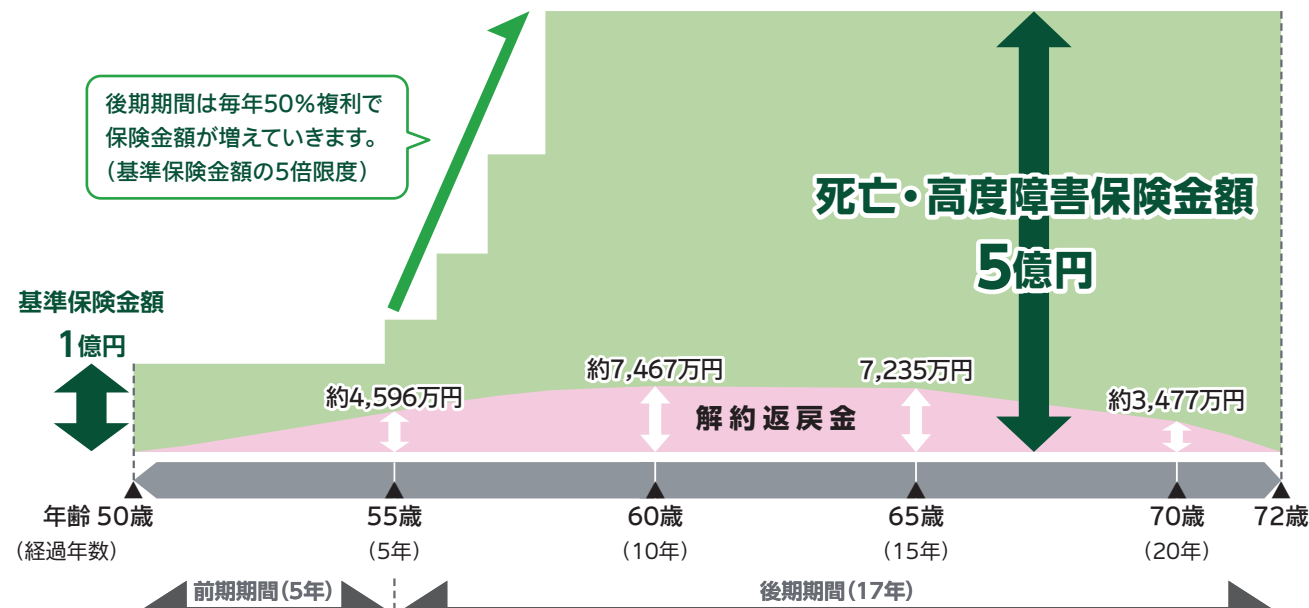
早期遡増  
プラン

より早い保障額の増加を望まれる経営者の皆さまへ

[保障イメージ]

ご契約例 (50歳男性)

契約者	: 法人	保険種類: 無配当遡増定期保険	基準保険金額: 1億円	保険料払込方法: 年払
被保険者	: 役員	保険期間: 22年 (前期期間: 5年) (後期期間: 17年)	遡増率: 前期期間 0% (定額) 後期期間 50% (複利)	年払保険料: 10,266,900円
死亡保険金受取人	: 法人	保険料払込期間: 22年	遡増限度: 基準保険金額の5倍	—



保険ご契約例の推移

(単位:円)

経過年数	年齢(歳)	死亡・高度障害保険金額	払込保険料累計(A)	解約返戻金(B)	返戻率(B÷A)
1	51	100,000,000	10,266,900	7,118,000	69.3%
2	52	100,000,000	20,533,800	16,610,000	80.8%
3	53	100,000,000	30,800,700	26,245,000	85.2%
4	54	100,000,000	41,067,600	36,028,000	87.7%
5	55	100,000,000	51,334,500	45,969,000	89.5%
6	56	150,000,000	61,601,400	55,547,000	90.1%
7	57	225,000,000	71,868,300	63,903,000	88.9%
8	58	337,500,000	82,135,200	69,957,000	85.1%
9	59	500,000,000	92,402,100	72,612,000	78.5%
10	60	500,000,000	102,669,000	74,671,000	72.7%
15	65	500,000,000	154,003,500	72,350,000	46.9%
20	70	500,000,000	205,338,000	34,775,000	16.9%
21	71	500,000,000	215,604,900	19,387,000	8.9%
22	72	500,000,000	225,871,800	0	0.0%

※上記の数値はご契約年齢やご契約内容などにより異なります。

※解約返戻金は、上記経過年数欄に記載の年数後の年単位の契約当日の前日における金額を表示しています。解約返戻金は保険料を払い込んだ年月数および経過年月数により異なります。したがって、年単位の契約当日の前日より前に解約した場合、表記の金額と異なることがあります。

「無配当遡増定期保険」なら、  
環境やニーズの変化にも柔軟に対応!

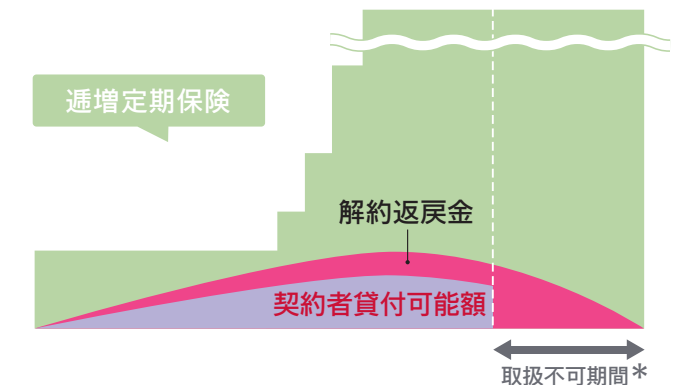
保険は今のまま継続したいけれど、一時的に資金が必要となってしまった。

契約者貸付制度

保障内容をそのままに、  
現金をご用立ていただくことが可能です

ご契約後に当社の定める条件のもと、保障内容をそのままに、解約返戻金の7割の範囲内の資金をご活用いただくことが可能です。

- 当社所定の利息がかかります。
- 失効している場合はお取扱いできません。
- \*契約年齢が39歳以下の場合は、残存保険期間が15年以上、契約年齢が40歳以上の場合は、残存保険期間が10年以上必要となります。



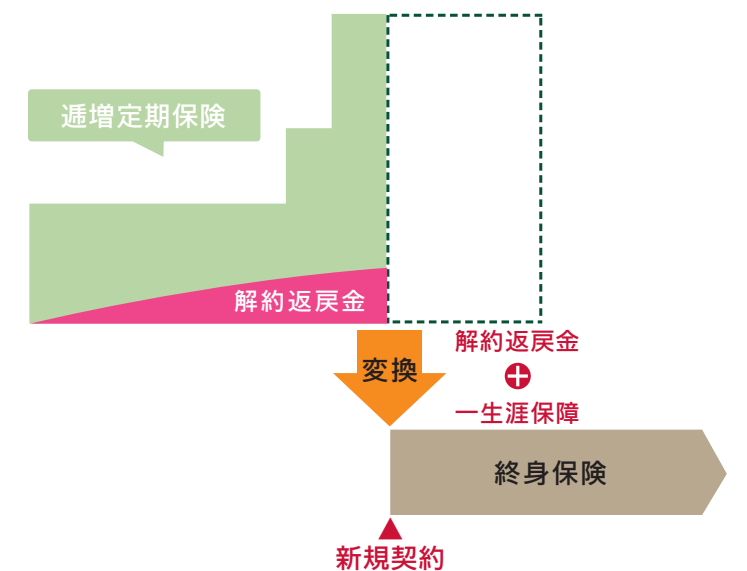
一生涯の保障に切り換えたい。

変換(コンバージョン)

一生涯保障の保険に切り換える  
ことができます

ご契約後に当社の定める条件のもと、無診査・無告知で一生涯保障の終身保険などに切り換えることが可能です。

- 変換前の契約は解約し、解約返戻金があればお支払いします。
- 変換後の契約は新規契約になり、保険料は変換時の年齢などにより計算されます。
- 特別条件付保険特約が付加される契約はお取扱いができないなど、一定の制限があります。



※上記取扱いは平成31年4月現在の取扱規定に基づいています。

△当社の定める条件によりお取扱いできない場合もございます。詳細については、お問い合わせ先までご照会ください。



## ご検討にあたってご確認いただきたいこと

必ず  
ご確認  
ください

ご契約の際は「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください

### 通増定期保険について

- この保険は、保険期間が前期期間と後期期間に分かれており、前期期間での保険金額は基準保険金額と同額ですが、後期期間での保険金額は基準保険金額に対して契約締結時に指定された通増率で5倍を限度に通増します。
- この保険においてお支払いする保険金はつぎのとおりです。

保険金	お支払事由	お支払額
死亡保険金	被保険者が保険期間中に死亡されたとき	死亡日の保険金額
高度障害保険金	被保険者が保険期間中に所定の高度障害状態になられたとき	高度障害状態に該当した日の保険金額

- 所定の高度障害状態について、詳しくは約款別表「対象となる高度障害状態」をご覧ください。
- この保険には満期保険金および配当金はありません。
- 死亡保険金と高度障害保険金は重複してお支払いしません。

### 保険料のお払込みの免除について

つぎの状態に該当した場合、以後の保険料のお払込みが免除され、保険料のお払込みは継続されたものとしてお取扱いします。

- 不慮の事故により所定の身体障害状態に該当したとき

### 現在のご契約の解約等を前提とするお申込みについて

現在のご契約を解約または減額し、新たなご契約へのお申込みをご検討されている方は、「ご契約に際しての重要事項(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

### 生命保険募集人について

当社の生命保険募集人(社員・募集代理店)はお客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。  
なお、当社の生命保険募集人の身分・権限などに関して確認をご要望の場合には、最寄りの支社もしくは本社までお問い合わせください。

### 金融機関を募集代理店として本商品にご加入されるお客さまはつぎの点にご留意ください

- 本商品は生命保険であり預金などではありません。したがって、元本保証はありません。また、預金保険法第53条に規定する保険金の支払対象ではありません。
- 本商品の契約お申込みの有無が、取扱金融機関とのその他の取引に影響を与えることはありません。
- 金融機関が本商品を募集する場合においては、法令によりお客さまの範囲ならびにご契約の条件が制限される場合があります。



〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル  
Tel:03-6742-3111(代表)  
〈公式ウェブサイト〉 <https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOホールディングスの一員です。

お問い合わせ先

HL-P-A-18-01328(2019.3.15)(19060716)802741-2500(19.10)DN



